

平成 29 年度のアルコール問題への取り組み

NPO 法人宮城県断酒会 理事長

大平 孝夫

はじめに

東日本大震災後 7 年が過ぎ、住まいの復興は仮設住宅などから災害公営住宅へと概ね移行したが、そのなかで、震災がもたらす身体的、精神的、社会的問題はますます深刻化している。

私たち宮城県断酒会は、被災地において、もちろんの困難を抱え、先の見えない状況下でのアルコール問題の進行を危惧し、その対策などについて、みやぎ心のケアセンター（以下、心のケアセンター）、行政・医療と連携し、酒害啓発と断酒例会の開設に向けて取り組みを展開してきた。

1. 県内各地域における活動概要

（1）気仙沼市本吉地区断酒例会

〈プレハブ仮設訪問→断酒を語る会→そして断酒会の例会に〉

震災後平成 24 年度から関わり始めた気仙沼市本吉地区への酒害啓発と断酒会づくりは、地元当事者・関係者の熱い思いと話し合いにより「断酒を語る会」を経て、平成 26 年 5 月より県断酒会が運営する断酒例会に衣替えし、月 1 回／原則第 3 月曜日を本吉例会とした。以降平成 29 年度も継続して毎月開催してきた。会場も本吉総合支所より本吉保健福祉センター「いこい」ボランティア室の提供を受けた。

これには、毎回「断酒を語る会」から継続して参加している地元当事者・家族、保健師、地元医療関係者、心のケアセンター、社会福祉協議会、東北会病院地域支援課スタッフも仙台から駆けつけている。

（2）石巻市アルコール関連問題研修会

平成 27 年 2 月から、石巻市河北総合支所管内の震災後のアルコール関連問題対策として、行政・医療と連携して事業が開始された。河北総合支所保健センターで、月 1 回／第 2 木曜日に断酒例会モデルとして、「指針と規範」の読み合わせを取り入れ開催された。

参加者は当事者・家族を始め、心のケアセンター、行政関係者、地元支援組織支援員、東北会病院スタッフがそれぞれ自分の思いを語り、毎回 15 名を超える参加者数となった。当地で新たな仲間と出逢い、それを懸命に支える支援者との新しい関係等々多くの経験を残した。そして、平成 29 年度に向けた議論の中で、もっと当事者・家族が集まり易い場所、断酒会としても将来の「昼例会」の現実を考慮するなど、また、石巻地区におけるアルコール関連問題当事者がますます増えている状況や、災害公営住宅に移行して問題が深刻化しているという点から、平成 29 年 4 月より石巻市保健相談センター「会議室」に会場を変更した。石巻市アルコール関連問題研修会は月 1 回／原則第 2 木曜日、断酒例会をモデルとして「指針と規範」の読み合わせ、自分を素直に語る形式は従来通りで平成 29 年度も開催された。

（3）名取地区断酒例会

平成 27 年 3 月から開始した当事業は、大震災後特に名取市や岩沼市、亘理町でも断酒例会に

対する関心が高まったことを受けてスタートした。

平成27年度は、月1回／原則第2月曜日14時から、名取市保健センターにおいてまず「お酒を止めている人達の話を聞いてみよう！」と、参加者に体験談の話を聞いてもらうことからはじめた。当面は行政主体で取組み、断酒会が協力しての開催となった。

平成28年度は、「断酒を目指す会」（月1回／原則第2月曜日）として、前年同様行政主体で断酒研修会を開催した。

そして、平成29年度事業に向けての協議を経て、平成29年4月より当初からの目標としていた断酒会の例会に移行することを決定し、会場は名取市より保健センター2階「会議室」の提供を受け、名取地区断酒例会を毎月開催した。参加者は地元当事者・家族、名取市保健センター職員、心のケアセンタースタッフ、岩沼市社会福祉課保健師、東北会病院地域支援課スタッフ等が参加した。

2. 今後に向けて

私たち宮城県断酒会の活動は、被災地の規模からすればまだまだ遅れていると実感している。しかし、私たち当事者は「体験を語り続け、回復する」ことが使命と確信している。

これからもますます行政関係者、医療関係者と連携を強化し、被災地の困難な状況でも根気強く取り組んでいる支援者の方々との信頼関係を向上させることができ、アルコール関連問題の軽減につながる一歩であることを確信しこの報告を終わる。